平成２３年（フ）第８１３号
静岡県藤枝市築地834番地の１
債務者　有限会社ホームケア
代表者代表取締役　廣井　秀俊
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　杉田　直樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前10時30分
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４９８号
長崎県長崎市旭町16番11号
債務者　有限会社中村食品
代表者代表取締役　中村　勝徳
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大西由紀子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第５０４号
宮崎市月見ケ丘５丁目14番19号、商業登記簿上の本店所在地宮崎市清武町今泉甲3632番地30
債務者　株式会社大淀建設
代表者代表取締役　坂田　和彦
１　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋口　律男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後２時
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３０８８号
名古屋市中川区野田１丁目69番地
債務者　有限会社ワイズ建材
代表者取締役　白川　善則
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　克也
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月11日午前10時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３０２２号
名古屋市昭和区阿由知通５丁目６番地の３
債務者　株式会社ケーエスケー
代表者代表取締役　日下　典幸
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　智洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後４時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第４７０号
兵庫県川西市丸山台１丁目２番地の24
債務者　有限会社アルテック・コーポレーション
代表者取締役　福田　一磨
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴崎　　崇
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時35分
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第７９９号
岡山市南区大福1201番地の５
債務者　株式会社大豊
代表者代表取締役　東　　憲吾
１　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　序子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第７０号
秋田県大仙市和合字坪立177番地
債務者　株式会社フォーエバー
代表者代表取締役　石田　英克
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　貴美男
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後２時
秋田地方裁判所大曲支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３９号
宮崎県日南市南郷町西町１番地96
債務者　柏原　宏実
１　決定年月日時　平成24年１月11日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　孝志
４　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月12日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２３年（フ）第１６８号
愛媛県新居浜市河内町16番５号、前住所愛媛県新居浜市萩生2735番地の１
債務者　片側　重明
１　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮内　哲彦
４　破産債権の届出期間　平成24年２月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年２月29日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２３年（フ）第１３４号
石川県加賀市松が丘４丁目14番地の８
債務者　川端　秀樹
１　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川本　藏石
４　破産債権の届出期間　平成24年２月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月１日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第１０１０号
仙台市泉区南光台４丁目18番22号　サンライフ南光台102
債務者　竹内麻里子
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　裕美
４　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１８５号
仙台市若林区保春院前丁106番地　久我アパート201、従前の住所仙台市若林区沖野３―２―24
債務者　佐藤　光紀
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小山田一彦
４　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１１９号
三重県伊賀市上野西日南町1733番地
債務者　冨田　悦子
１　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月23日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２２年（フ）第６８５号
広島市佐伯区観音台１丁目33番５号
債務者　樋口　政義
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水憲一郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月10日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
広島地方裁判所民事第４部